

2017年度
第13回みやこ祭

部屋割会議

日時：7月20日（木）16：30～

場所：1号館240番教室

[項目]

1. 部屋割について・・・・・・・・・・・・・・・・・・p1
2. 事務手続きの手引き2【屋内参加団体専用】について・・・p5
3. 企画局より・・・・・・・・・・・・・・・・・・p6
4. 安全委員会より・・・・・・・・・・・・・・・・・・p7
5. 今後の会議の日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・p11

1. 部屋割について

まだ決まっていない団体には折衝していただきます。

まず、7号館もしくは1号館の机・椅子移動不可教室に移動してもよい団体を募ります。

* 空き教室へのみの移動を受け付けます。

すでに埋まっている教室への移動は原則認めません。

次に共有営業でもよいか聞きます

* 1, 2日目と3日目で分けるか、1, 3日目と2日目で分けるかは各団体に一任します。

* 7号館は共有営業団体をつくりません。

→決まらない場合

・団体間で話し合ってください

→それでも決まらない場合

・抽選にて決定します

* この抽選は、企画内容を全く考慮しないものとなります。

したがって、なるべく話し合いで決定していただき、抽選は最終手段とお考えください。

申請書と事前連絡による調整の結果を黒板に記してあります。下記と p.2~4 の教室見取り図を参照し、確認してください。

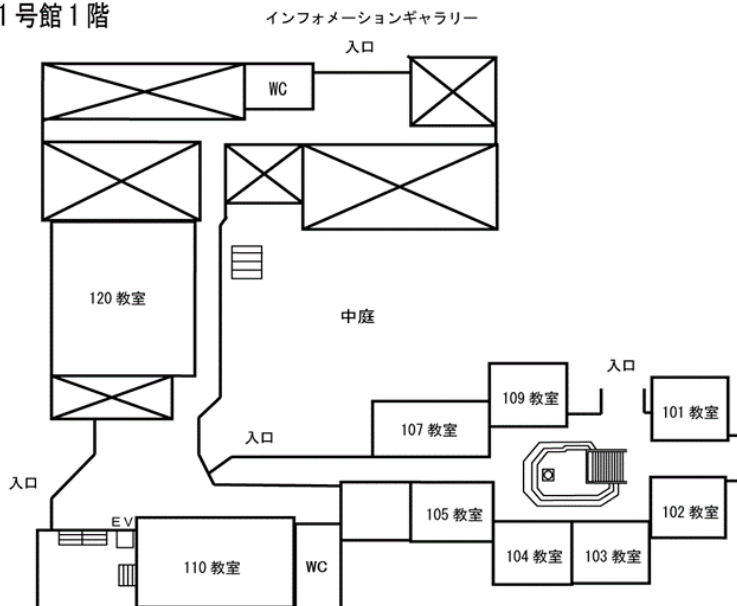
< 1号館 >

机・椅子移動可能教室：102, 103, 104, 105, 109, 202,
203, 204, 205, 206, 208, 209

机・椅子移動不可能教室：101, 107, 201, 210, 220, 230,
240, 301, 302

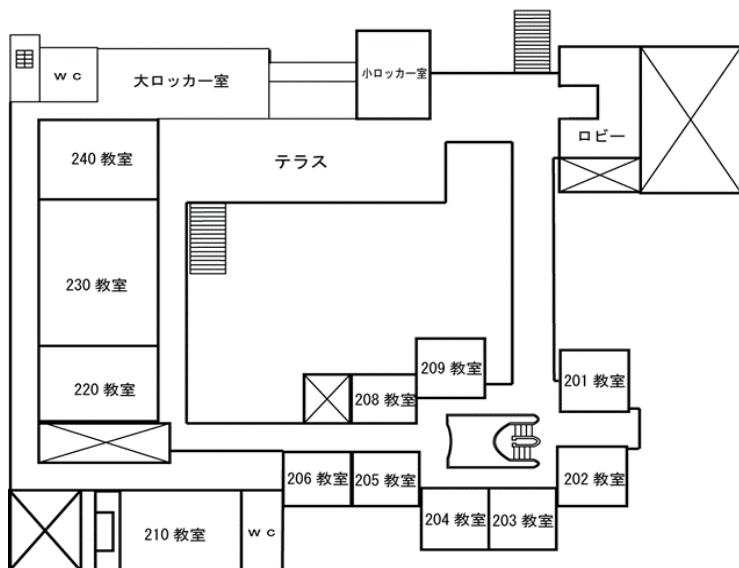
<教室見取り図>

1号館1階

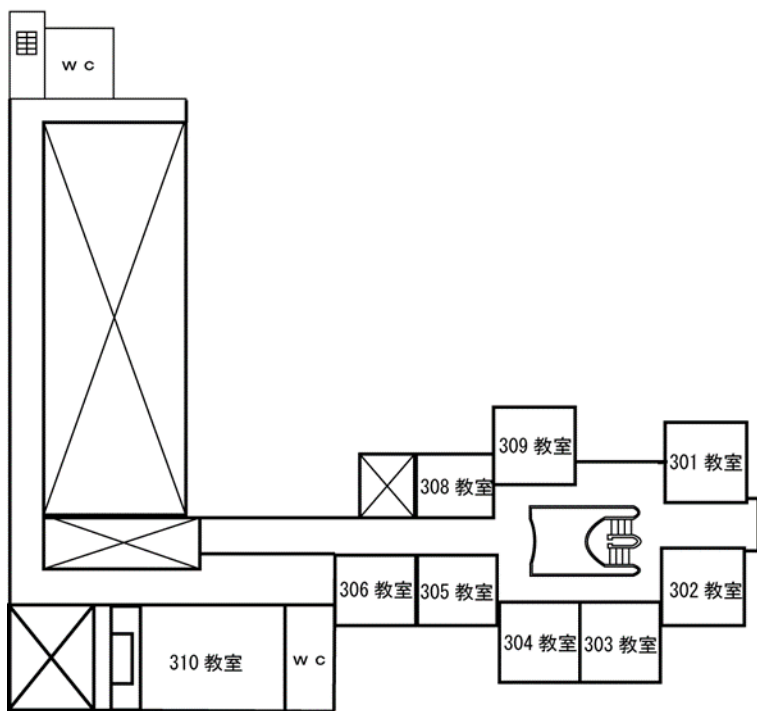


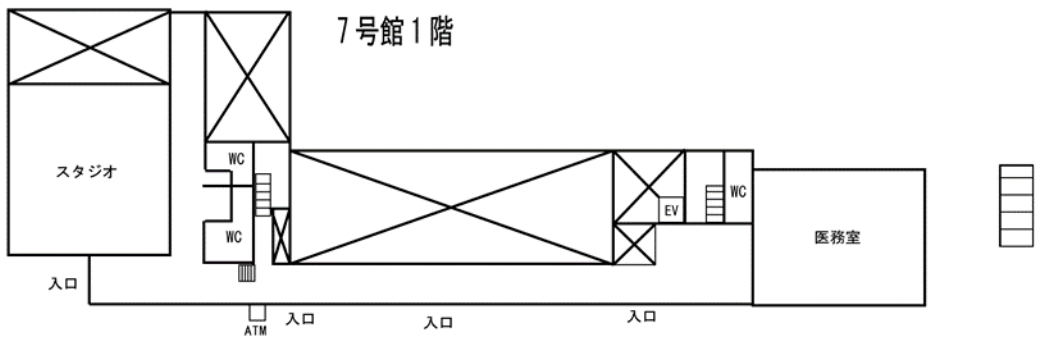
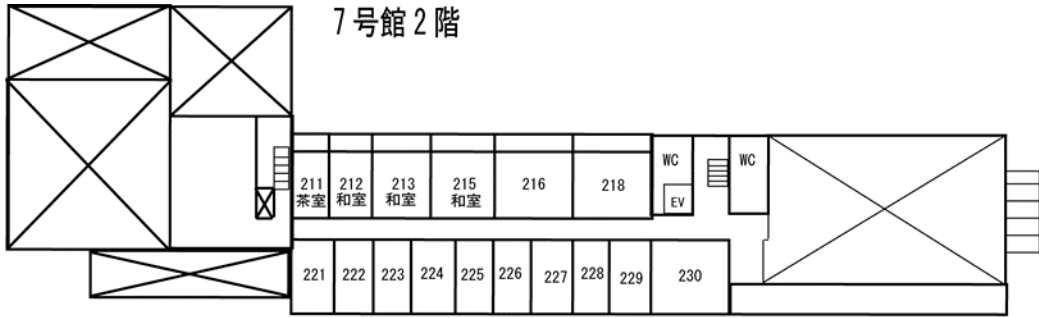
1号館2階

AV棟2階



1号館3階





2. 事務手続きの手引き 2【屋内参加団体専用】について

別冊「事務手続きの手引き 2【屋内参加団体専用】」をご参照ください。

3. 企画局より

本部企画「Projection Mapping」を行うにあたり以下のご協力をお願いしたいと思います。

- (1) 室内の光が投影の妨げになる恐れがあるため1号館中庭に面する**208番教室**と**209番教室**の窓に暗幕の設置をすること。
- (2) 1号館を使用する団体へ本企画の音出しの了承。
- (3) 本企画の音響を妨げる恐れのある各団体の音出しの制限。

上記により不都合が生じる場合は会議終了後、前の壇上にお越してください。
ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

4. 安全委員会より

(1) 屋内装飾について

大学祭期間中の大学施設の汚損・破損を防ぐため、下記の注意点を守るようお願いいたします。また、装飾案を全団体に提出していただきます。

【屋内装飾の注意事項】

- ・大学施設への接着は養生テープのみとする。ただし、窓への接着は汚損・破損の原因となる恐れがあるため、窓枠のみの接着を認める。
- ・明らかに通行の妨げになっていると安全委員会が判断した場合、邪魔にならないように壁際に寄せてもらうよう注意する。それが不可能なら教室内に収めるよう注意を行う。
- ・公序良俗に反するものは禁止とする。
- ・その他安全委員会本部が危険であると判断したものは禁止とする。

<教室内の装飾>

箇所	特記事項
床	教室内の機器設備には設置しない
壁	教室内の機器設備には設置しない
黒板	チョークは各団体に用意した物のみの使用とし、テープ類の使用は認めない
扉	開閉が可能であり、通行が可能である程度まで認める
天井	教室内の機器設備には設置せず、養生テープで周囲を固定する また、糸などを用いて物を垂らすなど、落下の危険性のある装飾は認めない
窓	窓枠への装飾のみ認める

<教室外の装飾>

自分の教室側の廊下 1/4 程度のみ認める。

箇所	特記事項
壁	自団体の使用する教室側のみ認める
扉	開閉が可能であり、通行が可能である程度まで認める
天井	大学内の機器設備には設置せず、教室内と同様に糸などを用いて物を垂らすなどの落下の危険性のある装飾は認めない
上記以外	通行の妨げにならない、かつ自団体の使用する教室沿いのみ認める

・ 1号館の場合

物	特記事項
看板	看板下部に重石(1kg程度)を取り付け、自立させる
机	5個まで
椅子のみ	5個まで
上記以外	教室内の機器設備上には設置しない

・ 7号館の場合

スタジオを利用する場合、スタジオ周辺の廊下 1/4 のみの装飾を認める。

なお、通行の妨げとなるためその他教室の廊下への装飾は認めない。

※ スタジオ前

物	特記事項
看板	スタジオ正面入口脇 看板下部には重石(1kg)を取り付け、自立させる
机	使用する教室周囲に2個まで
椅子のみ	使用する教室周囲に3個まで
上記以外	教室内の機器設備上には設置しない

【装飾案】

屋内参加団体全団体に、以下の記載をしたうえで装飾案を提出していただきます。なお、装飾案には装飾の詳細が分かるように、装飾に使用するものを記載してください。

装飾案は安全委員会本部で装飾の検討を行い、問題がある場合には該当団体の安全管理責任者にメールでご連絡いたします。

記入内容：団体名、代表者氏名・安全管理責任者氏名、全装飾、
その装飾の取り付け方法（図示推奨）

提出期限：8月31日（木）17：00

提出方法：紙媒体の場合→学生ホール206 大学祭実行委員会室 に提出
データの場合→ sp.main13th@gmail.com に提出

（2）フロア代表選出について

フロア代表団体とは、安全委員会の構成員となり、各団体と安全委員会本部の伝達役を担ってもらい、大学祭期間中の管轄フロアの安全確認及び清掃状況の点検・報告を行っていただく団体のことです。

屋内参加団体を対象とし、企画が行われるフロアごとに1団体を選出します。

○フロア区分

A：1号館1階（101～105・107・109）

B：1号館2階一般教室（201～209）

C：1号館2階大教室・特殊スペース・その他（210～240・301・ロッカールーム・AV棟2階ロビー）

D：7号館

○選出方法

まず上記のフロアごとに1団体の立候補を募ります。なお、代表団体の業務は大学祭期間中毎日行っていただきますので、3日間参加する団体の中で立候補をお願いします。

立候補する団体がいないようでしたら、大学祭実行委員会があらかじめ作成している、ここ数年フロア代表団体を務めていない団体のリストに従って、その団体にフロア代表団体の業務をお願いすることになります。ご協力をお願いします。

○業務内容

基本となる業務は以下の通りです。

各団体への情報伝達

安全委員会から各団体に連絡事項がある際に、フロア代表団体から担当フロア内の各団体への連絡をしていただきます。

管轄フロアの安全・清掃状況の点検

担当フロア内の各団体が、安全・衛生状況の確保をきちんと行っているかチェックしていただきます。

企画終了チェックシートの配布・提出

安全委員会から配布する企画終了チェックシートを担当フロア内の各団体に配布し、各団体の記入が終わり次第回収し、安全委員会まで提出していただきます。

※詳しい業務内容は10月に行われる安全管理責任者会議で説明しますのでフロア代表団体の代表者は必ず出席をお願いします。また、フロア代表団体以外の参加団体には、トイレ・流し場の清掃や、ごみ処理状態のチェックなどの業務を割り振らせていただきます。

5. 今後の会議の日程

今後の会議及び申請の詳細を記します。各会議の詳しい日時及び場所は決まり次第、メールや看板でお知らせします。やむを得ない理由で会議の日程が変更する場合があります。ご了承ください。

【第3回みやこ祭参加準備会議】

日程：9月14日（木）

※ 第2群申請の締め切り日です。

【第4回みやこ祭参加準備会議】

日程：9月28日（木）

【個別折衝】

日程：10月3日（火）

【第5回みやこ祭参加準備会議】

日程：10月12日（木）

【全体準備会議】

日程：11月1日（水）

※ 準備に関する大切な連絡事項があります。

【全体後片づけ会議】

日程：11月5日（日）

※ 後片づけに関する大切な連絡事項があります。

【第13回みやこ祭報告会議】

日程：未定

第13回みやこ祭 部屋割会議資料

発行 首都大学東京南大沢キャンパス大学祭実行委員会 事務局
所在 学生ホール206 / 学生ホール201 談話室
電話番号 042-677-1111 (内線2323)
アドレス mepo.okunai13th@gmail.com



